

点検記録票		点検年月日	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /
点検項目							
登録	1	登録の期限は切れていないか。					
	2	登録の種類に応じた品目を販売しているか。					
	3	店舗の廃止をしたとき、又は以下の事項を変更したときは30日以内にその旨を届出しているか。 ①営業者の氏名(名称)・住所(所在地) ②設備の重要な部分 ③店舗の名称 ④現物取扱開始					
取扱責任者	4	専任の毒物劇物取扱責任者を置き、保健衛生上の危害の防止に当たらせているか。					
	5	取扱責任者の変更があった場合届出をしているか。					
貯蔵設備	6	他の物と区分して貯蔵ができるか。					
	7	飛散し、漏れ、しみ出、地下にしみ込み又は流れ出るおそれのないものであるか。					
	8	鍵のかかる設備であるか、又は周囲に堅固な柵が設けてあるか。					
取扱	9	盗難、紛失に対する防止措置がなされているか。					
	10	毒物劇物等が店舗外へ飛散し、漏れ、流れ出、しみ出又は地下にしみ込むことを防ぐのに必要な措置を講じているか。					
	11	飲食物の容器が使用されていないか。					
盗難・紛失の防止措置	12	在庫量の定期点検及び種類毎に使用量の把握が行われているか。					
	13	保管場所のかぎの管理が適切に行われているか。					
表示	14	容器、被包に次の表示が行われているか。 ①「医薬用外」及び「毒物」「劇物」の文字 ②毒物劇物の名称 ③成分・含量 ④有機燐化合物及びこれを含有する製剤は解毒剤の名称 ⑤開封販売するときは氏名・住所 ⑥硫化水素、硫酸、DDVPの場合は定められた事項					
	15	貯蔵、陳列場所に所定の表示が行われているか(「医薬用外」及び「毒物」「劇物」の文字)。					
譲渡記録	16	毒物劇物を他の毒物劇物業者に販売等する場合、次の事項を書面に記載しているか。また5年間保存しているか。 ①名称 ②数量 ③販売・授与年月日 ④譲受人の氏名及び住所 ⑤職業					
	17	毒物劇物を一般人に販売等する場合、次の事項が記載され譲受人の押印がある書面の提出を受けているか。また5年間保存しているか。 ①名称 ②数量 ③販売・授与年月日 ④譲受人の氏名及び住所 ⑤職業					
譲渡時の注意事項	18	譲受人の身元確認、使用目的等の確認を行い、所要量以上を交付していないか。					
	19	一般消費者へ家庭用劇物以外の販売の自粛、代替品の使用の勧奨を行っているか。					
	20	挙動不審者へ販売、譲渡を行っていないか。					
交付の制限	21	18歳未満の者、薬物の中毒者等に毒物劇物を交付していないか。					
	22	発火性、爆発性のある劇物等(政令第32条の3)を交付する際に身分証明書等で身元を確認しているか。					
	23	発火性、爆発性のある劇物等(政令第32条の3)を交付する際に次の事項を帳簿に記載し、5年間保存しているか。 ①劇物等の名称 ②交付年月日 ③交付を受けた者の氏名及び住所					
廃棄	24	不必要な毒物劇物は、速やかに廃棄しているか。					
	25	毒物劇物等の廃棄は適正に行われているか。					
情報提供	26	毒物劇物の販売に際し、譲受人に対し性状及び取扱いに関する情報を提供しているか。					
事故等措置	27	盗難、紛失または流出事故等発生時に保健所・警察署・消防機関に届出をしているか。					
	28	盗難、紛失または流出事故等発生時に危害防止規定に基づく措置がなされているか。					
	29	盗難、紛失または流出事故等発生時に危害防止規定の見直しが行われているか。					
		確認印					
		責任者名:					

点検項目		点検年月日	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /
運搬を行う場合または運搬を委託している場合							
運搬容器	1	毒物劇物等が運搬容器より飛散し、漏れ、流れ出、しみ出又は地下にしみ込むことを防ぐのに必要な措置を講じているか。					
運搬・貯蔵等の基準遵守	2	運搬に用いる容器又は被包は適正であるか。					
	3	容器等を落下、転倒、破損しないように、また積載装置の長さ・幅を超えないように積載しているか。					
	4	規則別表第2で規定する毒物劇物を5,000kg以上車両を用いて運搬する場合に次の措置が取られているか。 ①連続運転時間が4時間を超える場合、1の運転者の運転時間が1日あたり9時間を超える場合は交代者の同乗 ②車両の前後に0.3㎡板で黒地に白字で毒の標識 ③2人分の保護具等の装備 ④名称・成分・含量・応急措置の内容を記載した書類					
		5	毒物劇物を1,000kg以上車両又は鉄道を用いて運搬する場合で、運搬を委託する場合、荷送人の通知義務が守られているか。				
		確認印					
		責任者名:					
特定毒物を販売する場合							
点検項目		点検年月日	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /
特定毒物の譲渡・譲受	1	毒物劇物営業者、特定毒物研究者又は特定毒物使用者以外の者に特定毒物を譲渡していないか。 毒物劇物営業者、特定毒物研究者又は特定毒物使用者以外の者から特定毒物を譲受していないか。					
特定毒物使用者への譲渡	2	特定毒物使用者に対し、その者が使用することができる特定毒物以外の特定毒物を譲渡していないか。					
基準不適合の特定毒物の譲渡	3	品質、着色又は表示の基準について定められた特定毒物について、その基準に適合しないものを特定毒物使用者に譲渡していないか。					
		確認印					
		責任者名:					
劇物たる家庭用品を販売する場合							
点検項目		点検年月日	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /
劇物たる家庭用品	1	基準に適合していない「劇物たる家庭用品」を販売していないか。					
		確認印					
		責任者名:					
農業用毒物劇物を販売する場合							
点検項目		点検年月日	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /
農業用毒物劇物の着色	1	特定の毒物劇物であって、所定の着色がなされていないものを農業用として販売していないか。					
		確認印					
		責任者名:					